議題５：給食費の見直しについて（犬山市）

資料５

市名	回答				
	（１）見直し状況は	（２）現在の小学校の給食費（１食あたりの単価）	（３）現在の中学校の給食費（１食あたりの単価）	（４）給食の提供方法	（５）未納者の対応は
名古屋市	検討中です	２３２円	２８０円	小学校については、自校調理方式です。 中学校については、３校が自校調理方式、それ以外は民間調理場方式です。	小学校については、学校で催促するほか、状況に応じて教育委員会からも催促をします。 中学校については、給食費は前払いのため未納は生じませんが、ミルク費については学校で督促をします。
豊橋市	検討中	230円	265円	センター方式	現年度分は学校、過年度分は教育委員会にて対応している。児童手当からの天引きのほか、困難事例については、滞納年数や金額。折衝状況を鑑み、法的措置を実施する。
岡崎市	値上げを検討中。	240円（保護者実負担額）、消費税３％分を食材費支払の際に補助している。	275円（保護者実負担額）、消費税３％分を食材費支払の際に補助している。	センター方式のみ	児童手当充当、裁判所を通した支払督促、学校を通じた全体催告、教委職員の訪問等
一宮市	H20.4　センター方式（小220円、中250円）。 自校方式（小230円、中260円） H26.4　センター方式（小226円、中257円）。 自校方式（小236円、中267円） H27.4　小２５０円、中２８５円 令和元年度中の価格改定予定なし	２５０円／食	２８５円／食	センター方式と自校方式両方 南部共同調理場 （小学校１８校、中学校８校） 北部共同調理場 （小学校１４校、中学校７校） 自校方式 （小学校１０校、中学校４校）	現年度分・過年度分とも各学校が対応。
瀬戸市	平成28年4月から小学校・中学校共に20円値上げ実施。 現在のところ値上げは検討していない。	260円	300円	センター方式と自校方式の両方	督促の実施、就学援助の活用や児童手当からの徴収を実施している。 支払い状況により、裁判所からの支払い督促を実施。
半田市	令和2年4月に小中学校ともに給食費の値上げを行います。 値上げ後の給食費は、小学校250円、中学校290円です。	230円	260円	センター方式	・保護者承諾のうえで、児童手当からの天引き納付 ・納付依頼書（学校給食費未納額のお知らせ）及び納入通知書の送付
春日井市	直近は、平成27年4月に食品物価の上昇及び消費税率引上げを理由として改定。 なお、当時は消費税率が平成27年10月に10%へ引き上げることが予定されており、この引上げも見越した改定である。	245円（就学援助認定世帯には全額給付されるため、実際の負担金額は０円）	285円（就学援助認定世帯には全額給付されるため、実際の負担金額は０円）	センター方式	以下のとおり段階を経て対応し、納付に応じたが一括納付が困難と申出があった場合には、分割納付誓約や児童手当・特例給付からの徴収を行っている。 ①納期限の約２週間後に督促を郵送 ②学期末、年度末に催告（郵送や学校からの納付勧奨） ③未納が高額となった場合は、個別に黄色、赤色の催告を郵送 ④簡易裁判所への支払督促申立から差押命令申立に至る一連の司法手続
豊川市	予定していない	245円	275円	センター方式	現年度分は学校対応、過年度分が学校給食課対応。児童手当からの天引きを保護者から申出書を徴収して実施。法的措置については、未納対策マニュアルを策定したものの、納入通知等が明確でないため未実施。
津島市	平成28年９月に改定を行ったため、見直しの予定はありません。	270円（255円）	300円（285円）	センター方式と自校方式両方（センター２カ所・自校３校）	未納者には督促状の発送を行っています。その他、児童手当からの徴収、就学援助費の学校長委任を行っています。

市名	回答				
	（１）見直し状況は	（２）現在の小学校の給食費（１食あたりの単価）	（３）現在の中学校の給食費（１食あたりの単価）	（４）給食の提供方法	（５）未納者の対応は
碧　南　市	見直しが必要だと思いますが、今年度は見直しの予定はない。	２４０円	２７０円	センター方式	基本的には、現年中の未納対応は学校で対応し、卒業後は給食センターで対応している。 現年の口振不能、現金集金未納分は、学校により保護者へ納入依頼をしている。 給食センターは、決算時に各学校から滞納者リストを受領し（例年５月下旬頃）、その後、各滞納者へ給食センターから催告文と納付書を送付している。在学生は学校経由で、卒業生はセンターから保護者へ送付している。
刈　谷　市	平成29年4月に改訂し、それ以降の見直し予定は現在のところなし	250円/食	280円/食	ｾﾝﾀｰ方式	在校生は、県事務員や担任が、保護者に声を掛けている。卒業生等は、給食センターから年1回督促をかけている。
豊　田　市	平成31年４月から小・中学校それぞれ10円値上げ	265円（250円）	295円（280円）	センター方式、自校（親子）方式	所管課で督促送付後、未納者に対し債権管理部署の委託する弁護士が対応（法的措置を含む） 本人から同意を得たものに限り児童手当からの天引きを実施
安　城　市	平成２９年４月に改訂。当面見直しの予定なし。	２５５円/１食 ※第３子以降学校給食費無料化事業　２５５円/１食（無料） ※H30実績1,224人、55,125,671円	２９０円/１食 ※第３子以降学校給食費無料化事業　２９０円/１食（無料） ※H30実績153人、7,662,380円	センター方式	学校及び市の双方から催告を行っている。
西　尾　市	平成２３年度に中学校の給食費を改定したが、以降改定していない。 食材が年々高騰をしており、給食の献立作成に苦慮している。 令和２年度に給食費改定を予定しており、準備を進めている。 現時点で、改定金額は未定。	２４０円	２７０円	センター方式と自校方式両方	児童手当から給食費を徴収している。 児童手当は、通常は１年に３回振込により支給しているが、給食費に未納がある場合は、保護者から同意を得たうえで、現金支給に切り替えて、その中から徴収している。
蒲　郡　市	昨年度、値上げを検討したが見送りとなった。今年度は、軽減税率の実施が予定されているものの、消費税率引上げに伴う食材の値上げや、栄養素の充足率が低下しているため、再度値上げを検討したい。	２３５円	２６５円	センター方式	児童手当からの引き落とし、電話・文書等による催促
犬　山　市	平成２０年度より現給食費であり、食材費の上昇に対応するため、現在給食費改定に向けて取り組みを始めている。保護者への説明、意見聴取、学校食育推進委員会での議論等を経て決めていく予定。	２６０円	３００円	自校方式（単独調理場方式）	現年度分は、各小中学校より、過年度分は、学校教育課より督促を行う。 同意の得られた保護者より、児童手当からの未納金の徴収を実施。
常　滑　市	小学校250円、中学校290円に改正の予定です。 改正時期は令和２年４月１日を予定しています。	230円	260円	センター方式	保護者の了解の上、児童手当からの引き落としを行っています。
江　南　市	予定はありません。	240円	270円	センター方式	未納のお知らせ文書の送付 児童手当からの徴収の案内 就学援助の案内

市名	回答				
	（１）見直し状況は	（２）現在の小学校の給食費（１食あたりの単価）	（３）現在の中学校の給食費（１食あたりの単価）	（４）給食の提供方法	（５）未納者の対応は
小　牧　市	平成13年4月に改定し（小学校220円、中学校250円）、現在の給食費（１食あたりの単価）は、平成26年4月に改定の小学校235円、中学校270円。 来年度の値上げ予定はありません。	235円	270円	センター方式	就学援助費及び生活保護費さらには保護者から申出のあった児童手当から徴収を実施。 年2回給食センターから催告書を発送し電話催告等実施。
稲　沢　市	予定なし	センター方式：230円 自校方式：250円	センター方式：275円 自校方式：290円	センター方式と自校方式両方	就学援助費、児童手当等が支払われたタイミングで徴収
新　城　市	センター方式への移行と併せて見直し予定	２５１円（全13校の平均）	２８６円（全6校の平均）	自校方式	児童手当から引き落とし 事務職員による家庭訪問など
東　海　市	・平成３１年（２０１９年）４月より、改定しました。 ・理由は、学校給食の充実と学校給食摂取基準を確保するためです。	２３５円（２３０円） →２５０円	２６５円（２６０円） →２９０円	センター方式	・現年分については、学校の担任・県事務職員・管理職を中心に徴収を行っています。 ・滞納繰越分については、学校在学中は学校、転校・卒業後は給食センターで徴収しています。 ・給食センターでは督促状・催告書の発送後、臨戸徴収により納付の相談を行います。一括納付が難しい場合、納付誓約書を提出していただきます。また、児童手当の引き落としを選択される未納者もいます。
大　府　市	平成31年４月改定	250円	290円	自校方式	手紙や訪問による督促、児童手当からの引き落とし
知　多　市	令和2年度に協議し、令和3年4月に見直し実施。	250円	270円	センター方式	学校と連携し、家庭訪問による集金、児童手当からの充当、簡易書留による未納通知などを実施。
知　立　市	現在未定	２５０円	２８０円	センター方式	保護者との電話や文書等による催促を行う。
尾張旭市	平成２９年４月１日、給食費単価改定 （小学校２３０円から２５０円、中学校２６０円から２８０円）	２５０円	２８０円	センター方式	現年度分、各小中学校から催促 過年度分、児童手当を窓口支給とし、納付相談
高　浜　市	消費税増税に合わせて、見直しの検討を進めていましたが、見直しには至っていません。	２７０円（0円※就学援助で150食分補助）	３１５円（0円※就学援助で151食分補助）	自校方式	・学校が保護者へ連絡している。 ・就学援助対象者の場合は支給時に学校が徴収している。
岩　倉　市	給食費の増額を検討している。	240円 ＊義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯の保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償にしている。	270円 ＊義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯の保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償にしている。	センター方式	（１）在校生 学校と連携し対応している。特に卒業間近の未納保護者に納付相談を実施している。また、児童手当による納付の申請書の提出を依頼している。 （２）卒業生、市外転居者 未納通知（督促状）の送付、電話での納付依頼、戸別訪問（市内又は近隣居住に限る）を行っている。
豊　明　市	現在のところ値上げ等の予定はなく、他市町の状況をみつつ、検討していきたいと考えている。	240円	270円	センター方式	在校生の場合は、所属の学校にて滞納折衝をしてもらっているが、転出・卒業生の場合は市による滞納折衝をしている。就学援助金等の申請を進めているがなかなか納付には繋がらない。

市名	回答				
	（１）見直し状況は	（２）現在の小学校の給食費（１食あたりの単価）	（３）現在の中学校の給食費（１食あたりの単価）	（４）給食の提供方法	（５）未納者の対応は
日　進　市	平成28年度に改定を行っているため、現在のところ見直しは検討していない。 ただし、28年度改定に至る運営委員会での審議において、今後の物価変動、消費税率の改定時等には、適宜、対応をすることが必要であるとの意見を附された。	240円（243円） ※3円は地産地消費相当分として。また、乳アレルギーによる牛乳カットは、50円減額	270円（273円） ※3円は地産地消費相当分として。また、乳アレルギーによる牛乳カットは、50円減額	センター方式	現年度分については、学校にて対応。 過年度分については、給食センターにて対応。催告時に児童手当からの支払いを案内。
田　原　市	最近、異常気象等に伴う野菜の高騰等あり、見直しの検討時期になっているが、現在は未定です。	２３０円　※H26年～	２６０円　※H26年～	センター方式	電話・文章での催告及び臨戸訪問。
愛　西　市	現在の給食費は、平成26年4月に改定したものです。	260円（250円）	300円（290円）	センター方式と自校方式両方	学校側で就学援助費や児童手当の支給時に他の費用（教材費など）と合わせ徴収しています。
清　須　市	今後、引上を検討していく予定	3,900円/月（230円/食）	4,500円/月（270円/食）	センター方式	在校生については、1学期末及び2学期末に納付勧告を行う。 　卒業生については、卒業後速やかに納付勧告を行い、納入されない場合は、納付催告を行う。その上で、納入されない場合は、裁判所への支払督促の申立を行う。また、積極的に保護者と面談し、分割納付等の協議を行っている。
北名古屋市	検討中	２４０円	２８５円	センター方式	年２回（１０月及び２月）に納付催告書を送付するとともに児童手当支給日に納付相談を行っている。
弥　富　市	予定なし	１食あたり　２６０円	１食あたり　３００円	自校方式	児童手当支給時に窓口で徴収 就学援助費から学校口座へ振り込み
みよし市	今年度において、みよし市学校給食センター運営委員会に食材費高騰の現状報告を行い、給食費改定（値上げ）に向けての方向付けを行っていきます。	240円	270円	センター方式	文書による督促、対面及び電話等による連絡を行っています。（在学中は教職員が対応、中学卒業後は市職員が対応）児童手当、簡易裁判所対応は実施に至っていません。
あ　ま　市	物価上昇等の理由から見直しを行い、平成28年度から、1食当たり20円増額し、現状の金額としている。 令和元年度に予定されている税率変動を受けての金額変更は行わない予定である。	260（250）　※10円補助	290（280）　※10円補助	センター方式	卒業生に対して、職員による訪問徴収を実施。平成30年度から、在校生に対しても督促・催告を郵送している。また、一括納付困難者へは、納付計画により分割納付を促している。
長久手市	食材等の高騰により、平成２５年４月から当時小学校２０５円、中学校２３５円を小学校２２０円、中学校２６０円に値上げしました。また市から２１円の補助があります。 　消費税増税等による値上げは、現在のところ考えていません。	２２０円（２４１円）	２６０円（２８１円）	センター方式	現年分については各学校が、過年度分については教育委員会が徴収事務を行っている。 また、督促状、催告書を発送し、納付を促しています。